

平成二十一年二月九日提出
質問第一〇六号

最高裁判所裁判官に対する国民審査に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

最高裁判所裁判官に対する国民審査に関する質問主意書

一 最高裁判所長官、判事の最高裁判所裁判官（以下、「最高裁裁判官」という。）に対して、衆議院総選挙の際に国民審査（以下、「国民審査」という。）が行われるが、その意義、目的等は国民に十分浸透しているか。内閣の見解如何。

二 現在国民が「国民審査」により「最高裁裁判官」を審査する際、判断基準とするべく、どのような情報が示されているか。

三 現在国民が「国民審査」により「最高裁裁判官」を審査する際、十分な判断基準となり得る情報は示されているか。内閣の見解如何。

四 「国民審査」を行う際、各種選挙における候補者の経歴放送の様に、それぞれの「最高裁裁判官」の経歴や過去の業績等を広報する等の方法により、国民により多くの、十分な判断基準となり得る情報を示すべきではないか。内閣の見解如何。

右質問する。